

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年1月10日(金)午前9時55分から午前10時58分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村各委員
- 4 欠席委員 桑原委員長
- 5 説明者 星野教育部長、栞原教育総務課長、林学校教育課長、
阿部スポーツ振興課長
- 6 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 7 議 事 (1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(3) 今後の日程について
(4) その他

8 会議の概要

(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○副委員長 委員長がその他やむを得ない事由により欠席のため、委員会条例第12条第1項の規定により私、副委員長が委員長の職務を行う。

それでは、次第(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、教育総務課の所管に係る事項について報告願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 報告)

ア 教育総務課

・報告事項

1 「沼田市新たな学校づくり実施計画に係る住民説明会実施結果について」

○教育総務課長 それでは教育総務課の報告事項を申し上げます。資料1ページ、教育総務課報告事項を御覧いただきたい。

報告事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画に係る住民説明会実施結果について」である。12月10日から20日までの日程で、テラス沼田及び各地区コミュニティセンターを会場として全8回を開催した。内容としては、動画視聴の後、質疑応答を行ったものであり、説明会の参加者数は延べ237名であった。説明会における代表的な御意見やその回答については、1月号の広報の中でお知らせしているが、これ以外の意見・質問についても市ホームページでお知らせする予定である。

教育総務課からの報告事項は以上である。

○副委員長 説明が終わった。質疑を行う。報告事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画に係る住民説明会実施結果について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 今年もよろしく願います。私もできる限り参加をさせていただいたが、出された御意見をどのように捉えているかの話合いは行ったのか伺いたい。

○教育総務課長 出された意見については、その都度情報共有をしており、内部でどのよ

うに対応するかというのは、継続して検討を行っているところである。

○高柳委員 パブリックコメントについては、始まっているか、これから始めるかということになるかと思うが、考え方が何かあればお伺いしたい。

○教育総務課長 パブリックコメントの関係であるが、説明会の中では2月に実施するという御案内しながら説明をしてきた。現在準備を進めているところであり、2月中の実施に向けて調整を進めているところである。

○高柳委員 それらの段階を経て、3月ということになるかと思う。新年度に入っていくので、私も個人的にはここが課題であるというところが、当然幾つかあったわけで、これがクリアされないと新年度に原案のままであるとすると混乱するのではないかと思った。幾つかの課題について共有しているということであるが、代表的なところでこのようなところは基本的なDVDの考え方を幾らか工夫をしなければいけないという点があればお伺いしたい。

○教育総務課長 パブリックコメントへ向けての基本的な工夫ということであるが、当然素案の中で明らかにできなかった部分であるとか、いただいた意見にのって、どのような形で追加の説明をするであるとか、部分的な修正をするかというのは当然必要であると思っているので、その辺りも総合的に判断をしながら、パブリックコメントのほうにかけたいと思っている。

○副委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 小学校の再編の中で、利根小学校が4年生までというその辺の今後の運営方針と内容について、また池田小学校の小規模特認校についての説明を再度お願いしたい。

○教育総務課長 利根小学校については、白沢の小学校と中学校を1つの義務教育学校とする中で、義務教育学校に多那の小中学校も入るし、令和9年度には利根中学校も加わることになる。その後、令和13年度を目途に義務教育学校を開設する予定になっておりそのタイミングで利根小学校は、義務教育学校の利根キャンパスとして分校化する予定となっている。その分校化された利根キャンパスでは、小学校の1年生から4年生までを1つの区切りとして利根小学校のキャンパスで過ごしていただいて、小学校5年生からは、開設される義務教育学校に就学していただくといった内容となっている。

次に池田小学校の小規模特認校であるが、基本的に市内は通学区域が全て住所地・町等で指定されている。この小規模特認校制度というのは、通学区域を特別に市内全域まで広げることによって、池田小学校を小規模特認校に移行した場合には、市内の全域から池田小学校に通える。大きな集団の中で学校生活を送るよりは、例えばそのような小さい集団での学校生活を望む保護者であるとか、お子さんのニーズに応えるような形を取りながら、小規模化する池田小学校の児童数を維持しようとするものである。

○中村委員 内容的には理解できた。説明会を順次行ってきていると思うが、利根の関係と、池田の小規模特認校の説明会の中で、どのような意見があったのかお伺いしたい。

○教育総務課長 説明会の中で出された意見ということであるが、例えば小規模特認校については、小規模特認校を選択できるということであるが、ほかの学校についても選択制にできないかというような御質疑をいただいた。広報ぬまたに載せているところであるが、小規模特認校制度は学校選択制の1つである特認校制を小規模校で実施するものである。沼田市では原則として、住所地によって就学できる学校が決まっているため、全ての学校

を選択制にはできないと回答している。利根キャンパスの関係については、発達段階を考慮した1年生から4年生までであるとか、5年生から義務教育学校に移ることに対する不安であるとか、そういった心配であるといった意見は、当然保護者の方からいただいた。このため1年生のときから義務教育学校に通わせたいとか、6年生まではそのまま利根小学校に通わせたいとか、いろいろ意見があったことは事実である。

○中村委員 10日から20日まで説明会を行って、いろいろな意見が出たと思う。これを全てクリアして吸い上げていくという再編は無理かと思うが、その辺でいろいろな意見を吸い上げていただいて、よりよい再編を目指して今後推進を図っていただければと思う。答弁は結構である。

○副委員長 教育部長。

○教育部長 補足であるが説明会で統合の素案を示させていただいて、いろいろな意見が出ているので一つ一つの意見に真摯に向き合いながらやっていきたいと思っている。同時に素案に対して認めていただいた方については、声を上げてこないというような部分は、潜在的にあると思うのでやはりその部分についても留意をして進めていきたいとも考えている。

○副委員長 ほかに。今成委員。

○今成委員 連日の説明会お疲れ様であった。説明会の際に配布されたアンケート用紙の回答率がどのくらいのパーセンテージで集まったのか教えていただきたい。

○教育総務課長 こちらのほうは今集計をしているところであり、全体的な数字については今持ち合わせていないのでお答えできない。

○今成委員 分かった。それを受けて今度パブリックコメントにつなぐということであるが、配布されたアンケートの回答がどのくらいあったのか気になるが、やはり市民の皆様の声を受けてパブリックコメントをこれからやるという周知は、ホームページなどで行うのか。

○教育総務課長 パブリックコメントの周知については、基本的には市のホームページを活用することを想定している。

○副委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長 なければ、以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について報告を願う。学校教育課長

(林学校教育課長 報告)

イ 学校教育課

・報告事項

1 「ふるさと沼田未来創造奨学金の内定について」

○学校教育課長 それでは学校教育課の報告事項について説明する。報告事項1「ふるさと沼田未来創造奨学金の内定について」である。こちらは資料はなく、口頭での説明とさせていただきます。今年度も8月の広報ぬまたや市ホームページ、近隣の高等学校を通じて募集の周知を行った。3名の応募があり書類審査を経て、第二次審査の小論文審査と面接審

査を実施して、1名を内定者とした。既に内定者には通知をしてあるが、新年度になって大学等への進学が決定した上で正式に給付することとなる。

なお、1名の内定という事実については、1月中に市ホームページにおいて公表する予定である。個人名、進学先の名称は公表せず、内定者数のみの公表となる。御了承願う。

学校教育課からの報告は以上である。

○副委員長 説明が終わった。質疑を行う。報告事項1「ふるさと沼田未来創造奨学金の内定について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 始まる前から期待をしていて、意見なども申し上げさせてもらったが、10人ぐらいと個人的には思っていた。3人が手を挙げて、内容は分からないが、1人に絞ったということであるが、それなりの志があって手を挙げるわけであるから、3人が3人とも現段階で卒業したらまた戻ってくるという人を、予算上の都合なのかそれともここだけの話と言ったら公開であるので何とも言えないが、市の基準に面接等の能力が至らなかったのか、その辺について分かる範囲でお伺いしたい。

○学校教育課長 面接それから小論文の審査の内容についてはこちらではお話ができない部分ではあるが、まず小論文については内容構成、表現、字数等を見たところである。面接については面接委員のほうから様々な質問をして、沼田市への貢献や自分の未来の生き方についてお話をしてもらったところで判断をしたところである。予算上という話であったが、そちらについては考慮せず、本人の未来や貢献度のことを考えて判断をさせていただいた。

○高柳委員 公のところで説明できるということは、このようなことであろうと思うが、現時点での思いであるわけで、現時点で小論文の例えば字数が足りなかったとか、質問をしたときに十分な返答ができなかったとか、こういう話だろうと思うが、4年後とか10年後とかに戻ってきたときに、今よりもっと優れている方だって戻ってくるかもしれないし、戻ってこないかもしれないわけである。この結果を見ると、3人応募したが1人であったというの難しいのだと。簡単であると思われるけども困るが、市は1人かそのぐらいしか期待する人がいないのだと取られてしまうと、応募する人が少なくなっていくのではないかと。今確率的には分からないが、クラウドファンディングなどもあるし、国の動向を見れば、ひょっとすれば国が面倒を見るようになるかもしれないが、今の沼田市のこの制度は当てにならないという印象を与えることに非常に危惧を持っているが、そのことについて何か考えはあるか。

○学校教育課長 制度自体の課題は私自身感じているところであり、若者の地元への定着ということでの効果を狙っているわけであるが、現在の子供たちは働き方の在り方が多様であったり、それから将来の見通しが持てなかったりというところがあって、時代の変化も激しいことから、制度設計については今も検討しているところであるが、今後も他市町村がしているものを含めて研究していかなければいけないと感じているところである。

○高柳委員 去年の暮れに太田市がやるということで、人数も多かった。額は沼田市のほうが若干多いかなというイメージであるが、それぞれの自治体が始めたときに、やはり沼田市は、というふうになってしまうと非常に残念である。国の制度が徐々に整ってくれば、もうやめてもいいわけなので、それまでの間沼田市は若者に希望を持ってもらいたいという発信力は絶対必要であると思っているので、その辺も引き続き検討検証していただけれ

ばと思う。何かあれば、最後にお伺いしたい。

○学校教育課長 貴重な意見ありがたい。こちらとしても、少子化や人口減というのは大きな問題と捉えているので、少しでも若者たちが沼田で頑張るというその希望を持てるような取組の一助になるように研究をしてまいりたいと思う。

○副委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。

次に、スポーツ振興課の所管に係る事項について説明を願う。スポーツ振興課長。

ウ スポーツ振興課

・調査事項

1 「スポーツ振興事業におけるスキー教室等の開催状況と参加者の推移について」

○スポーツ振興課長 それではスポーツ振興課の調査事項を申し上げる。所管・調査事項報告の3ページを御覧いただきたい。

調査事項1「スポーツ振興事業におけるスキー教室等の開催状況と参加者の推移について」である。資料4ページの市民スキー教室の開催状況表を御覧いただきたい。市民スキー教室の平成30年度からの開催状況であるが、開催日は例年1月の第2週又は第3週の土曜日、日曜日の2日間である。場所はたんばらスキーパークで、定員は20人、対象者は令和元年度までは小学3年生以上の市民であったが、令和3年度以降は、小学生以上の市民、市内在勤又は在学の人と対象を広げており、市民以外の参加は令和5年度に小学生の参加が1人であった。講師は沼田スキークラブ員にお願いをしている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。参加者の推移であるが、参加者は小学生が多く、コロナ禍による中止前は定員を超える年もあるなどほぼ定員に近い参加があったが、令和3年度の再開以降は参加者数が10人前後まで減少している。なお、令和6年度の人数は、1月6日現在の人数であり、昨日1月8日現在では一般男子60歳以上が1名増えて3名となり合計で8名となっている。教室開催については、NPO法人沼田市スポーツ協会に委託している。

続いて、資料5ページの市民スキー大会の開催状況表を御覧いただきたい。市民スキー大会の平成30年度からの開催状況であるが、開催日は令和元年度までは2月の第1日曜日、令和4年度からは3月の第1日曜日である。場所はたんばらスキーパークで、対象者は市内在住在勤又は在学の人となっている。令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。参加者の推移であるが、令和元年度までは50人ほどの参加であったが、令和4年度の再開以降の申込者は令和4年度16人、令和5年度12人と、申込みがない又は1人しかいない種目が大半となっており、参加者不足から大会開催は困難と判断し、令和4年度、令和5年度の大会は中止とした。また令和6年度についても参加者不足が見込まれることから、募集を行わずに中止とし、令和7年度以降は大会を廃止する予定となっている。なお、市民スキー大会の開催についても、NPO法人沼田市スポーツ協会に委託している。

スポーツ振興課からは以上である。

○副委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「スポーツ振興事業におけるスキー教室等の開催状況と参加者の推移について」質疑はあるか。大島委員。

○大島委員 この状況を見て、スキー教室の学年ごとではないが全員が参加することでやっているかと思って聞いた。結果は申し込みだけということであるが、ただ私が言うのは沼田市にあれだけのスキー場が来てくれていて、沼田市のPRになると思う。毎年何百万円か寄附もいただいていることであるし、もう少しその協力的なことがあってもいいのではないかと思う。せっかくスキー場があるのに、子供たちがろくにスキーができないようでは何か今後おかしいのではないかと思って調べていただいたが、これを見るとなかなか皆参加もしないし今の時代ならレンタルで道具もそろそろ。大体幾らかかるか分からないが、そのことは調べてあるか。全部レンタルすると1人当たり。分かればそれも教えてもらいたい。次に、学校のほうで時間の設定があると思うが、今後そのようなことができるかどうか全員参加ではないが、そういうことを考えているかどうか。

○スポーツ振興課長 初めにレンタル料金等の御質疑かと思うが、レンタルについては希望者には手配をしており、料金は小学生が1日2,200円、大人は1日3,400円という料金である。次に小学生の参加ができるかどうかということかと思うが、それについては、スポーツ振興課としては、生涯スポーツの推進という観点から、市民全員を対象としたスキー教室ということで開催をしている。募集についても市民全員に対して行っているところであり、学校単位又は学年単位ということになると所管外のものになってしまう。その辺については市民全員を対象に募集を行っている状況である。

○大島委員 市民対象のわりに、全然町内のものにも満たないような数字であるので、もう少し参加する意味でも努力して参加するようにPRをしているのか。大きくなって、どこ出身か。沼田出身である。それならスキーくらいできるのか。スキーのスの字も知らないでは絵にならない。そういう意味でも、やはり海の近くの子は海水浴で泳ぐとか、せっかくこれだけのスキー場があるので、よそからも結構来ていると思う。県外県内、スキー場のない子供達のほうがかえってスキーに来ている。その辺は調べてあるのか。

○スポーツ振興課長 市外からのスキー教室等の実施状況ということであるが、申し訳ないが市外の参加状況、スキー教室の実施状況等についてはこちらでは状況を把握していない。

○大島委員 非常に寂しい話であるが、せっかくよいスキー場があるのだから、もう少し子供たちも参加できるような環境づくりを行ったり、学校のほうにもできればというように無理やりではないが、そういうPRも必要ではないかと思う。スキー場がある子供達がスキーのスの字も知らないのでは、もっとも今はボードが流行っているからと言えばそれまでだが、ボードであってもいい。そういう意味でやはり地元施設があつて、利用しないのでは困るということで、今後またいろいろな面で努力してもらえばありがたい。

○スポーツ振興課長 参加の状況については、コロナ禍再開以降、激減というか減少しているので、そこについては、また周知方法等の研究等をして参加者が増えるような対策について引き続き研究をしてまいりたいと考えている。

○副委員長 教育部長。

○教育部長 スポーツ振興課の所管の部分について以上の質疑ということになるが、学校では川田小学校、白沢小学校は地域の協力を得ながらスキー教室を行っているという情報

をいただいている。また、多那では親子スキー教室として地域の方が開いていたりという状況である。野外活動の部分については学校のカリキュラムの関係もあって、今やりづらいというような状況になっているが、学校教育以外に社会体育という部分でも、やはり必要なスキルという部分では研究をしていく必要があるのかというふうに考えている。

○副委員長 スキー教室であるが、多分いろいろなスポーツ全般に言えることであるかと思うので、今回スキーで挙げてもらったのでスキーのことから質疑させてもらう。恐らく親御さんがやらないと子供をここに行ってくれとは、多分子供だけを任せることはできないので、親の理解がないとスキー教室に行けないということと、競技としてのスキーのことを言われても距離が遠くなってしまうので、親子で雪で遊ぼうとか、玉原で遊ぼうとか、所管を超えてしまうかもしれないが観光の一環やたんばら森林（もり）の学校の冬バージョンのような、そういったアウトリーチというか、そういったことをしていけないといろいろなスポーツ競技、スキー以外の専門的な競技の規模がどんどんスポーツ振興とは言いつつも、パイが減っていってしまうと思うので、人を集めるために枠を超えていくことについてお考えがあったらお聞かせいただきたい。

○教育部長 例えば副委員長の御意見はごもっともであると思う。教育を学校任せにするという考え方がここ最近10数年から20年ぐらい強まっているが、やはり家庭教育という部分が非常に大きくて、ただ家庭についても非常に教育環境が厳しくなっているという部分はあるが、やはり家庭教育支援については社会教育の範疇ということで所管は生涯学習課になるが、やはり今後沼田市で教育を考えると学校教育に全部お任せするというのではなく、家庭教育に目を向ける家庭教育支援をしっかりとしていくというところが非常に重要になってくると思う。それはスポーツ以外に知的な部分であるとか情緒的な部分も含めてということになると思う。加えて例えば、多那では地域でスキー教室をしており、昔は育成会などでもスキー教室をしていたので、やはり家庭教育も地域というものが非常に重要で親御さんだけでは足りない部分については、地域の力が非常に重要なのかと思う。例えば崖を登るというような技術も子供にとって非常に必要な技術であるが、学校の中で全員の子供をけがのリスクがあるところに連れていくことが非常に難しくなっているとすれば、やはり家庭教育の中で崖に連れていくであるとか、あるいは地域の中で親御さんの了解も得て保険に入り連れていくであるとか、そういった部分も考える必要はあるのかと個人的には思う。いずれにしても今後の課題と考えるので、引き続きよろしく願いしたい。

○スポーツ振興課長 枠を超えてという部分に当たるかどうか分からないが、スキー大会については、参加者不足ということから主管の沼田スキークラブとも協議をして、来年度以降の開催については、もう難しくてできないだろうという判断に至った。ただその中で今までのこの大回転競技という種目のスキー大会としては実施困難ということであるが、そのほかの例えばスノーボードを含めた大会であるとか、そういった新たな開催方法については引き続き研究検討していくこととなっている。その中で先ほど副委員長がおっしゃったような、雪と触れ合うようなイベント的なものにしていくということも研究の中に入れていけると考えているので、よろしく願いしたい。

○副委員長 本当に入り口をもっと柔らかくしてくれるといろいろ集まってくる方もあると思うので、スキー教室というスキーに固執したものを少し幅を広げてもらって、雪合戦

大会でもいいし、少し人が集まれるようなスポーツ振興をしていただければと思うので、よろしくお願いしたい。答弁は結構である。

○副委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 スポーツも多様化して、例えば子供であればもう忙しくて、2月となれば3年生が受験であるとか、恐らく親御さんにしてみると優先順位が高くて、気持ちは分かるがそういうところまで協力はできないというのが一般的な雰囲気であると思うが、自分達の世代の頃は、一通りみんながやっているスポーツぐらいいは、グローブがあつて、ローラースケートの靴があつて、無駄だと思うぐらいいみんながやっていることはやるという雰囲気であったわけである。ところが今はみんな個人主義であり、生活そのものが忙しいという中で、それではこのスキーを沼田市はどうするかというテーマであると思っている。剣道でも結構であるし柔道でも同じであると思うが、そのように考えたときに、玉原があるので玉原と沼田市とで少し意見交換をして、券を使わない人もいるが券を配布しているわけである。そのような気持ちがあるところと、何かステータスが足りないのではないかと思う。沼田市の大会に出てもねとか、沼田市の教室へ行ってもあまりよくないなどうわさになると参加率が減るので、やはり沼田市の教室とか大会は面白いしステータスがあるというようにしないと、なかなか難しいものかと思っている。これだけをやろうとすると、ほかのスポーツはどうするかという話になるので、役割というのはあるが、最初に大島委員が言ったとおり、たんばらスキー場があり、たんばらスキー場は全国でも珍しく黒字経営をしているスキー場であるので、そのノウハウと市のスポーツに対する振興をどうするのかという視点で考え直していただければと思うが、その辺についての検討はされているか。

○スポーツ振興課長 たんばらスキーパークとの連携等について検討しているかという御質問かと思うが、現在たんばらスキーパークについては、今回のスキー教室又はスキー大会等について御協力をお願いしているが、そのほかの連携の部分については現在していない状況である。今後スポーツ協会等を中心に、またスキークラブ等も入っていただいてその中でたんばらスキーパークも含めて、スキーとの協議等の進行について検討していきたいと考えている。

○高柳委員 正月であるので少し大きな話になってしまい恐縮であるが、まず今は素人ばかり集まって全員で底上げしようという大会に出たいという人は少ないと思う。あそこの大会に出たら有名になるとか、有名な選手が教えてくれるとか、そういう話まで持っていないと集まるという状況にはなかなかなくて、家庭教育に任せっきりではそこまでいかない。けれどもそれ以上のお金がないなら諦めてもらっていいのだが、たんばらスキー場で練習していた選手がオリンピック選手になったとか、そういう話はやはり野球の大谷選手や高橋光成選手と同じであると思う。そういったところをもう少し有機的にお互いがうまくいくような話で連携ができればいいなと、こんなふうに思っているわけであるが、その辺についての感想があればお伺いしたい。

○スポーツ振興課長 大会等のステータスというところであるが、確かに現在の大会、教室等についてはそのようなステータスは全くない状況である。また、現状ではスキーに係る地元の有名人というか、活躍している方もいないという認識であるので、その辺も研究していきながら、どのようなステータスがつけられるかということも研究していきたいと

考えている。

○高柳委員 例えばカーリングのまちづくりをNHKで放送されるぐらい、かなり町のお金を使ってオリンピック選手を出して、今苦境を乗り越えてカーリングの町で定着をしている。そこまでは言わないが、今朝の新聞でみどり市が、ストリートスポーツ、3人制のバスケットとスケートボードの練習場を競艇のお金が幾らか出るので整備をするという話であった。沼田市でもフェンシングをドイツから招致をしたので、雪が降っても少人数でもできるスポーツというのは我が市に勝機ありなのかと思っているわけである。例えばフェンシングでどうしようとかというの、スキーと同様で、愛好家がいる可能性があるといったところは、一度どこかで精査をしながら周知をしていくということも必要ではないかと思っているが、その辺についてのお考えがあればお伺いしたい。

○スポーツ振興課長 沼田市としての魅力であるというか、特色あるスポーツ振興ということについての御指摘かと思うが、沼田市としては現在フェンシングが国民スポーツ大会の開催地にも選定されており、それについてはフェンシングという部分では、県内市外等含めて突出しているというふうに考えているので、その辺についても、さらに振興していきたいと考えている。また、ほかの競技についても、先ほど言った特に雪があるスキー場があるという特色を生かして何かできる競技があるか等については、また、今後についても研究をしていきたいと考えている。

○副委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長 なければ以上でスポーツ振興課を終了する。

(3) 今後の日程について

○副委員長 次に(3)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○副委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○副委員長 それでは、総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に入る。まずは総務部について、発言のある委員はお願いする。

○高柳委員 財政については、この後予算説明がされるので聞きづらい。

○副委員長 公共施設の予約の一括管理について伺いたいと考えている。全然幅が広がらないことに対して進捗を確認したいと思っている。公共施設予約の利便性の推進について。

- 高柳委員 私も聞いてみたい。
- 副委員長 例えば会議室とスポーツ施設はどこが所管になるのか。
- 高柳委員 財政課とスポーツ振興課になる。
- 副委員長 課をまたいでしまうが、そういう聞き方で2つの課から回答いただきたい。
- 高柳委員 それぞれ公共施設なので、世田谷区は一括で行っている。
- 副委員長 ばらばらにやっているが故の、申請の事務上の違いであるとか、結構不便になっているので伺いたい。
- 高柳委員 行かなければ駄目なところもあるので。世田谷区では、ネットで予約ができ振込用紙まで来る。
- 副委員長 仮にネットが使えない人がいたらどうするのかと言われると思うが、その場合は窓口対応で行えばよい。
- 高柳委員 その人たちは使わなくても済むから別に不便を感じない。できる人が増えている。
- 中村委員 そういう説明と報告を受ければよい。
- 高柳委員 人間がやったほうがよかったということになれば、金をかける必要はない。
- 中村委員 特にスポーツ関係では、一元化していないから非常に不便であるとの声がある。
- 副委員長 電話して、空き状況さえ分かれば予約はできる。保健福祉センターは空き状況は公開されていると思うが、スポーツ施設では電話をしていつが空いていて、この日は空いていない、では次はいつが空いているのかとのやり取りをしている。一目でいつが空いているのかが分かれば、この電話のやりとりがいらぬ。せめて予約の見える化ができればと思う。
- 高柳委員 県の施設は全部空き状況が見られる。前橋市の施設も空き状況だけはネットで確認ができる。登録していなくても見ることができる。
- 副委員長 そこまではやりたい。
- 高柳委員 いつが空いていると分かれば、仲間と話ができるわけである。せめてそのぐらいまでは、追いついてもらいたい。一歩前進してもらいたい。
- 副委員長 文言は精査するとして、聞きたい内容はこのような感じでお願いしたい。
- 事務局書記 公共施設の予約に対する利便性の推進状況について、ということでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 中村委員 それを所管である財政課とスポーツ振興課に聞くということで。
- 副委員長 今のお互いのずれも知りたい。それぞれの予約のやり方について。
- 中村委員 実際その統合に向けて、どのような協議・検討がされているのか聞きたい。
- 高柳委員 スポーツ協会への委託、財政課は自分のところで、この辺の調整も必要になる。
- 副委員長 ほかに。
- 中村委員 最近遠ざかっている公共施設の総合管理計画の推進状況について聞きたい。
- 高柳委員 去年1回行っているが、何回やってもいい。
- 中村委員 それというのも、先の長い話になるが、小中学校の再編協議がされているわ

けで、その辺の状況について教育財産から普通財産に変えて、財政課が管理していくことになると思うが、そういうことを見据えた状況も聞いてみるのもいいのではないか。

○高柳委員 財政課に、具体的に学校再編の影響をどう考えているのか聞けば、そこから膨らますことができるのではないか。

○今成委員 アンケートにも、跡地問題について出ていた。

○高柳委員 跡地の問題も、区長さん達はそれで財政がもつのかと、どのぐらい効率が図れるのかという質問をされていたから、その辺を答えることで全体との関係も。思ったよりお金がかかるということであるので、全体にだって影響は出る。

○事務局書記 財政課に、小中学校の再編に伴う公共施設等総合管理計画について検討されているかどうか。ということよろしいか。

○高柳委員 要するに計画は変更されると思う。この話は計画をつくったときにはなかったのだから、アクションプランでもこの話が出る前のままになっていると思う。老朽化が激しいところからとなっているが、幾らかそれを考慮して教育委員会も出したのだと思う。

○中村委員 統合再編までの明確な管理計画は出ていない。

○高柳委員 学校が存続するものとしてつくってあるわけであるので。

○事務局書記 それでは、小中学校の再編に伴う公共施設等総合管理計画の影響について、ということよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○高柳委員 見直しでもよいが。

○副委員長 次に、5階にあるミーティングルームについてであるが。

○高柳委員 テレワークのボックスのことか。

○副委員長 利用率と利用状況について確認したい。企画政策課で入れたものだと思う。結構費用がかかったと思う。市役所の職員が使っているのであれば、別に会議室でよかったのではないかという話になる。

○事務局書記 企画政策課に、名称は確認を行うが、「ボックスの利用状況について」ということよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長 次に、教育部についてあるか。

○高柳委員 1つはスポーツ施設の予約。ほかには、2月にパブリックコメントが始まったばかりであるが、3月では決まってしまうと思うので、やはり学校再編についての説明会での課題の整理について聞きたい。修正しなければ通らないという意見がいっぱいあった。2月7日では無理であればしょうがないが、私は原案のままでは無理であると思った。説明会の3分の2は出たが、分かりやすく修正するところがあるかどうか聞けばいい。DとVDと違うところがあるかないか。それが結局課題である。こう言っていたが、このように変更してくれたのでいいとならないと、保護者は事実上行かせない。

○副委員長 意見の集約方法とその意見の採用というか、どこで協議するのか。

○高柳委員 最後に部長が手を上げたのは、逃げ道をつくったものだと思う。意見が出なかったのは賛成の人たちだから、圧倒的に賛成であるというようなことを言った。

○副委員長 潜在的なことであるので、分からないことである。

○高柳委員 行くか行かないかは個々の人たちが決めるのだから、説明会で池田小学校はあのままであったら私たち5人は行かせないと保護者がじかに言った。公言されてしまっている。仮に、来ない人はいいいよとなってしまうと、生徒は1人になってしまう。1人になったらその生徒も行かないと思う。ほかから行くのかという話になると、もう最初から学校はゼロになる。これは変えられないと開き直って言ったとしても、保護者が今でもいじめや何かの理由で転校しているわけであるから、それを理由に言われたら、それは駄目であるとは言えないわけであり、そうなれば入学者はゼロになる。入学がゼロならもう最初から駄目ではないか。という意見もあるので、幾らかそれに対して、こうに思っているということが出なければ、その人たちが思いとどまることはないのではないかと思う。そのぐらい厳しい意見が幾つかあった。

○今成委員 おまえの学校はなくなるのかと、子供同士でそんな話になっているとの話もあった。また、怒って帰ってしまった保護者もいた。

○高柳委員 途中で学校区が変わるのは町なかの人も、祭りなどで大変だという意見もあるから、修正点があれば聞きたい。

○副委員長 柔軟に対応しなければならない案件などを。

○高柳委員 多くを聞くと大変であるから、整理をしていると思う。きっと共有していて、だからここは原案どおりではないというところがあるか。

○高柳委員 修正箇所があるかないかだけ聞けば、どうせパブリックコメントを出して3月に方針を出す。2月のときにできていなければ出せないのではないか。

○事務局書記 学校再編に伴う課題の整理について、ということでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○副委員長 それでは、ほかになれば総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換について終了する。

(3) 今後の日程について

○副委員長 次に、(3) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○副委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなのでよろしくお願いしたい。

(4) その他

○副委員長 次に、(4) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長 なければ以上で総務文教常任委員会を終了する。

(午前10時58分 終了)

—